

非常時における事業者間ローミング等に関する検討会（第10回）

議事要旨

1 日時

令和5年11月13日（月）15時01分～16時04分

2 場所

Web開催

3 出席者

（1）構成員

相田座長、飯塚構成員、臼田構成員、内田構成員、加藤構成員、北構成員、
クロサカ構成員、関口構成員、西村構成員、長谷川構成員、藤井構成員、
堀越構成員、矢守構成員

（2）関係事業者

株式会社NTTドコモ 小林 宏

KDDI株式会社 前田 大輔

ソフトバンク株式会社 関和 智弘

楽天モバイル株式会社 大坂 亮二

株式会社インターネットイニシアティブ 佐々木 太志

（3）オブザーバー

・関係府省

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付、内閣府政策統括官（防災担当）付、
警察庁、消防庁、海上保安庁

・関係団体

一般社団法人電気通信事業者協会、一般社団法人電波産業会、一般社団法人情報通信ネ
ットワーク産業協会、一般財団法人電気通信端末機器審査協会（JATE）

(4) 総務省

今川総合通信基盤局長、木村電気通信事業部長、五十嵐電気通信技術システム課長、渋谷総合通信基盤局総務課長、井上料金サービス課長、安西消費者契約適正化推進室長、平松番号企画室長、大塚安全・信頼性対策課長、廣瀬基幹・衛星移動通信課長、中川重要無線室長、小川移動通信課長

4 議事

(1) 前回の議事要旨の確認

事務局より、資料10-1に基づき、説明が行われた。

(2) 作業班における検討状況報告

作業班主査より、資料10-2に基づき、以下のとおり説明が行われた。

【作業班主査（金子）】

作業班についてですが、前回の検討会でも報告させていただいた体制と変わらず、事業者間ローミングの実現に向けて日々検討を行っております。この先、MVNOタスクグループが立ち上がりますとMVNOの皆さんに参加いただく形となっております。

続いて、現在までの作業班の開催状況についてです。基本、第2、第4金曜日に開催しており、現在までに19回開催しております。各ワーキングにつきましても全167回と、引き続き非常に多くの関係者の皆様に御参加、御助力いただきながら、ほぼ週1ペースでワーキングを開催するとともに、導入スケジュールに遅れが出ないように、メールなども活用しながら実現に向けた活発な議論を行っております。開催に当たっては、作業班、ワーキングともに相互に参加することで、ワーキング間での迅速な質疑応答や課題等の取りこぼしがないように対応しております。

続いて、各種課題の進捗状況となります。検討が進む中で新たに見えてくる課題もございまして、前々回は4件、前回は5件と、そして今回は12件と課題が追加となっております。現在192項目となっております。今後も検討が進む中で新たな課題等出てくると思いますが、この場で適宜御報告します。それに伴うものとしまして、下段スケジュールです。課題が増えたことで検討スケジュールはさらに厳しいものとなっておりますが、適宜検討スケジュールの細かな最適化等を行うことで引き続き2025年度末サービス開始を

目指しております。今後も御利用者様の目線に立って早期に御不便を解決できるように予定通り進めてまいります。予定されておりますMVNOタスクグループ及び拡大分科会とも連携して進めてまいりたいと思います。

次に、課題の進捗状況等の内訳となります。先ほど御説明させていただきましたとおり課題は増えておりますが、適宜細かなスケジュールを組み直し、そして会議やメール等で活発な議論を重ねることで、現在までは遅延なく、また前回と比較しても案件もほぼ倍のプラス50件と、これが追加で完了しております。現段階で全99件の課題が完了となっており、これは左上の円グラフをご覧いただければ分かりますように、課題全体に対してもほぼ半分が終わった状況となっております。

次に、全体スケジュールです。スケジュールの見直しは適宜行っておりまして、全体としては大きな変更はございません。引き続き早期にサービスインできるように進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

続いて、1点追加での御報告をこの場でさせていただきます。第8回の検討会にて、無線LANビジネス推進連絡会から御説明いただきましたが、通信障害時の00000JAPANの無料開放についてWi-Bizのガイドラインにも追加いただいた後、Wi-Biz、TCA及びMVNOの各社との間で運用の整理をさせていただきました。本年9月4日より通信障害発生時における公衆無線LAN、00000JAPANの無料開放について運用を開始しておりますので、この場で御報告させていただきます。

以降は、各ワーキングの進捗報告となります。

技術仕様要件ワーキングは、ローミングの核となる重要な要を負っているワーキングの一つで、特に直近では端末検討ワーキングと連携して端末側に必要なインターフェース要件を早期にフィックスし、少しでも事業者間ローミングに対応した端末が増えるよう、早い段階から新規端末へ反映できるように整理を進めております。

端末検討ワーキングは、特に大変なワーキングの一つです。事業者間で端末の機能要件、端末動作の試験内容、試験環境の整理を行いまして合意形成を実施しております。今回、この後御説明する資料の10-4、端末のネットワーク自動選択に関わる部分等につきましても技術仕様要件ワーキングと連携して要件を固めております。今後立ち上がります拡大分科会とも連携しながら進める予定となっております。

運用条件・運用ルールワーキングでは、技術仕様要件ワーキング、端末検討ワーキングで決定される仕様に基づき、運用方法、運用ルール等の適用を適宜議論しておりまして、先ほ

ども御説明しました通信障害時の0000 JAPANの活用につきましてもこちらの当該ワーキングにて整理しております。

事業者間精算ワーキングでは、MNO側の仕様や動作など、ある程度固まってきたことから、それに基づいたネットワーク利用料、開発費、作業費の算定方法の課題、取扱いの方向性等について整理が完了しております。

周知広報活動ワーキングでは、各ワーキングで検討が進んできた事業者間ローミングの仕様の検討結果を受けながら議論を進めておりまして、この後御説明予定の資料の10-3、資料10-4に係る2つの説明事項にも特にこの周知広報活動ワーキングは重要な部分を請け負っております。

(3) フルローミング時の緊急通報に対応困難な端末

作業班主査より、資料10-3に基づき、以下のとおり説明が行われた。

【作業班主査（金子）】

作業班にて端末仕様の精査検討、調整を行う中で、残念ながら一部の端末にてフルローミングの際に緊急通報の発信ができないものがあることが判明しましたので、この場で御報告させていただきます。

過去の検討会におきまして、緊急通報の発信のみを可能とするローミング方式の利用に当たっては、IMS I送信やEmergency Attachへの対応等、緊急通報の際に利用可能な端末に制約がある旨、御説明をさせていただきました。今回、作業班の継続検討の中でフルローミング方式の発動時にも既存の一部端末にて緊急通報の発信ができないなど、利用に際して制約事項があるものがあることが分かりました。

まず一番影響が大きい部分として、フルローミング方式を発動している状況下で通常の110番、118番、119番ができない端末が存在します。対象の端末はキャリアごとに異なりますが、キャリアによっては最大33%の端末がこの事象に該当する場合がございます。仕様として影響が大きいものですので、具体的に該当する機種につきましては各キャリアからホームページなどを使ってしっかりお客様、利用者様に分かりやすく周知するなどの対応を予定しております。

御参考になりますが、対象の端末から110番や118番、119番に発信しますと、接続できずに、端末によって多少差がありますが、例えばプププといったような音が鳴ってつ

ならないなどの状況となってしまいます。

続いて、緊急通報の発信に際しまして184、186といった発信者番号通知情報を付与すると発信ができない、つながらないといった事象が発生する場合がございます。対象端末はこちらもキャリアごとに異なりますが、キャリアによっては最大で45%の端末がこの事象に該当する場合がございます。こちらも該当する機種については、各キャリアからホームページなどでしっかり御利用者様に周知する対応を予定しております。

お客様への周知イメージ例はあくまでイメージとなり恐縮ですが、どのように御利用者様にお伝えするかの一例となっております。引き続きこの辺りは周知広報活動ワーキングで議論を重ねて、いかにお客様に分かりやすくお伝えできるかの検討を進めてまいりたいと思います。

主な質疑応答は以下のとおり。

【長谷川構成員】

今日の御説明の趣旨からは外れるかもしれませんが、フルローミング方式の際に緊急通報の発信ができなくて途中で切れてしまう端末の動作は、標準の仕様に従っていないということでしょうか。あるいは、オプション動作が実装されていないということでしょうか。

【作業班主査（金子）】

ローミングの動作としては標準に準拠しないものが一部存在する状況となっております。

【長谷川構成員】

別の観点では、この事象は通常のローミング、例えば海外にいて、海外のキャリアをつかんでいるような場合でも起こるのでしょうか。

【作業班主査（金子）】

海外ではほとんど3Gでの緊急通報の発信になりますので、この事象の影響は受けない状況となっております。

【長谷川構成員】

よく分かりました。

【藤井構成員】

今回の事象は、フルローミング方式を行った時のみで、例えばS IMを入れ替えて、他キャリアで発呼する場合には影響がないと思ってよろしいでしょうか。

【作業班主査（金子）】

S IMを入れ替えて他キャリアに移った段階で、御説明した状況とは変わることになります。

【藤井構成員】

承知しました。日本ではあまりローミングが使われていないので、今のところ、ローミング時の緊急通報に対応して実装されていなかったと思ってよろしいでしょうか。

【作業班主査（金子）】

おっしゃるとおりとなります。

【藤井構成員】

承知しました。

【相田座長】

お客様への周知イメージ例ですが、一覧表に機種名が書かれていても、もしかするとどのキャリアから購入したかによって挙動が違うケースもあるのではないかと恐れ、中古端末を買われた方が、オリジナルがどこで販売されたものであるかを確認するのはかなり難しいのではないかと思います。

そこで、ウェブサイトにアクセスする、あるいは専用のアプリをダウンロードすると機種情報や、場合によってはそれを細分するIMEIなどを読みだして、端末の対応可否や端末が対応していない場合の対応手順などが、一覧表を見るよりはウェブサイトなりアプリが判断して適切な表示をしてくれるようなことをぜひお考えいただけないでしょうか。

もちろん25年度末のサービス開始に間に合えばそれが一番ですし、そうでなくてもできるだけ分かりやすい形に持っていくことをぜひ御検討いただければと思います。

【作業班主査（金子）】

しっかりと周知広報活動ワーキングの中で検討を進めながら、そういった点も含め視野にしっかり入れてお客様に分かりやすく進めていきたいと思っています。

(4) 利用者が簡易にローミングを受けられる運用方法及び制約事項について

作業班主査より、資料10-4に基づき、以下のとおり説明が行われた。

【作業班主査（金子）】

3月30日に開催されました第7回の検討会におきまして、事業者間ローミング発動時に御利用者様の負担を軽減すべく、端末が自動で救済事業者を選択し切り替わる、自動選択方式の検討を進めている旨、御説明いたしました。本件について試験用端末による動作検証が完了し、問題ないことが確認できたため、導入を決定したことを御報告させていただきます。なお、この自動選択方式には利用可能となる動作条件等もございますので、この辺も併せてこの中で御説明させていただければと思います。

御説明に入る前に1点だけ本件に関する補足となります。以前の御説明の中でローミング発動時に救済用の事業者情報として各社共通のPLMN IDを利用することを検討すると御説明しましたが、今回検討を進めた結果、各社同一のPLMN IDにすると救済事業者間のID重複によって誤動作、誤接続等のリスクが判明しましたため、社ごとに個別のIDを付与する必要があることが判明しました。この後の説明でも個別IDを用いる前提で御説明、御報告させていただきます。

続いて自動選択方式が動作する条件となります。端末は契約先事業者からの電波を優先的につかむ仕様となっております。そのため、事業者間ローミングによって他の網を自動的に選択し切り替えさせるには、この契約先事業者の基地局からの電波が止まること、つまり停波することが条件となっております。基地局からの電波が止まる状況としましては、地震や台風、洪水や土砂崩れ等によって停電や基地局までの通信ケーブル断、基地局倒壊等が起ることによって電波が停波いたします。

なお、コア設備障害等の場合は基地局からの電波が停波しないため、端末での自動選択が

できず、手動切替の御対応をいただくことが必要となっております。また、遠隔操作で基地局の強制停波等ができないかといった点につきましては、コア障害という状況下や、同一の基地局収容にて全てのお客様が全く使えない状態とはならず、利用可能であるユーザーが混在する事由があることもありますので、ここで電波を止めてしまうことができません。

こちらが手導切替の場合の御利用者様の見え方となっております。左側が通常のネットワーク選択の画面で、ここで自動解除しますとこのような形で電波が受信できているネットワークが見えます。ここで事業者間ローミングを事業者が発動しますと、既存端末のイメージでは、救済用のローミング用のPLMN IDが数字で表示される形となります。今回は先ほど御説明したとおり、各社からのPLMN IDが異なる形になりますので、ここでは4409Xといった形の数字から始めるものとなっております。これが複数見える形となっております。一方、2025年度以降に発売される新規端末のイメージでは、事前に救済用PLMNに対して名称を設定したものとなりまして、変換された名称が表示されることとなります。この名前は個別でも統一でもつけられますが、今現在どのような名称にすべきかを検討しております。

補足ですが、名称をSOS1番、2番、3番としてしまいますと、御利用者様としては1番を選択しやすくなってしまい、1番に集中する懸念もございますので、これを踏まえて名称は慎重に決めたいと考えております。

そして、選択後のホーム画面では、左上につかんだネットワークの名称が表示されます。仮に既存端末で数字表示を選んだ場合でも、ネットワークから情報が供給されますので、名称の表示となります。

最後に、先ほどの手動切替が必要な状況につきましては、実績として4社合わせて過去10年で9件といった状況となっております。手動切替の利用機会はこのように極めて少ないことが想定されますので、丁寧な周知広報が非常に重要と考えております。具体的には、まずはしっかりと操作方法などの定期的な周知広報活動、啓蒙活動を実施することを考えております。その中でも端末操作に不慣れな人向けの一般端末、例えばキッズ向け端末やシニア向けの端末につきましては、事業者の切替が少しでも容易になるような操作画面の提供を検討しております。あとは、実際に災害、障害が発生した際に、携帯電話が使えない御利用者様に対しての周知広報についても、しっかり作業班、周知広報活動ワーキングにて対応を進めてまいりたいと思います。

主な質疑応答は以下のとおり。

【藤井構成員】

資料10-4の6ページの手動切替が必要な災害・障害ですが、過去の基地局停波を伴わない災害・障害の際は、他の事業者は正常に動いている状況であったのか、あるいは、ほぼ全ての事業者がダウンしている状態だったのか、分かることはあるでしょうか。

【作業班主査（金子）】

こちらはコア障害等が該当しますので、他の事業者は正常に動いている状況となります。

【藤井構成員】

承知しました。昨年のKDDIの件もこのケースかもしれないと思っておりますが、この場合は結構面倒だと思うのですが、手動で他キャリアを検索して、そちらに切り替える作業を自分でやらなければいけない状況ということですね。

【作業班主査（金子）】

御指摘のとおりとなります。

【藤井構成員】

海外で私もローミング先に切り替えようといろいろ頑張ったりすることがありますが、結構面倒な上に、油断すると元に戻ってしまったりすることがあるのですが、今回の事例の場合は1回切り替わると戻ったりすることはないと思っております。

【作業班主査（金子）】

移った先の事業者の電波が途切れなく継続して使えている状況であれば、戻ってしまうことはないと思います。

【藤井構成員】

承知しました。

【長谷川構成員】

資料10-4の3ページの自動切替のところ、停波した場合は自動切替でよいと思いますが、契約者がたまたま圏外に行ったときの区別はなされると思ってよろしいのでしょうか。

【作業班主査（金子）】

それはローミングを発動している状況下ということでしょうか。

【長谷川構成員】

そこまでは考えておりませんでした。端末がローミング中であることを分かるかどうかによると思います。

【作業班主査（金子）】

キャリア側で事業者間ローミングを発動しないと、ローミング先のキャリアをつかむ状況にはならないので、まずは事業者間ローミングを発動したことが一つ条件になります。

被災された事業者の契約者が偶然にも契約先の電波が届かないところにいらっしゃって、そこへ他の事業者からの電波が届いていて、かつ当該事業者がローミングを発動している状態であれば、当該事業者のネットワークを使えることになるかと思えます。

【長谷川構成員】

ローミングが発動状態かどうかは、契約先が停波していても分かるのでしょうか。

【作業班主査（金子）】

障害が起こって事業者間ローミングを発動した場合は、御利用者様の携帯に御連絡をすることはできませんが、ローミング発動中である旨の周知広報を、ホームページ等の様々な手段を使いながら御利用者様にお伝えすることを努めたいと考えております。御質問の回答となっておりますでしょうか。

【長谷川構成員】

手動のときはそれでいいと思いますが、自動のときもそれでいいのでしょうか。端末がロ

ローミング中だということをどうやって認識するのでしょうか。

【相田座長】

利用者本人がそれに気がつくかという意味でしょうか。

【長谷川構成員】

自動切替なので利用者は気づく必要がないと思っておりますが、誤解がありますでしょうか。

【相田座長】

事業者間ローミングは被災事業者から発動を依頼しない限り、救済用のPLMN IDが救済網から発信されないので、平時であればそもそもローミングは起こりません。

【長谷川構成員】

ということは平時に端末が圏外に行った場合、ローミングのPLMN IDを探しに行っていて、無かったら諦めるという挙動に平時もなるということでしょうか。

【作業班主査（金子）】

平時では、事業者間ローミングのPLMN IDは端末からは見えない状況ですので、それを端末が選びに行くことはないと思います。ローミングを発動しますとPLMN IDが携帯端末上に出てくる形になりますので、その上で端末が選びに行くことになります。

【長谷川構成員】

挙動としては理解しました。平時もPLMN IDを探しに行くという挙動が端末に実装されていて、それが消費電力を上げることがあるのか気になったところです。

【作業班主査（金子）】

探しに行く動作はしますが、平時はローミングのPLMN IDが存在しないので、それを使うことはございません。

【長谷川構成員】

分かりました。

【消防庁（守谷）】

ローミングされた場合に受信側にはどのような番号が表示されるのかを教えてくださいたいのと、ローミングされていることが受信側で分かるものなのかを教えてくださいたいのでしょうか。

【作業班主査（金子）】

基本的に一般呼として発信ができる場合につきましては、電話番号は契約キャリア側で認証しますので、普段使っている番号が相手のところに届くことになります。

その上で、相手側がローミングを経由して電話をかけてきたのかを判断できるのかにつきましては、普通に電話をかけられたときには多分気づくことはあまりないと思います。お問合せをいただけたら確認することはできるかもしれませんが、特に気づかれることもないのではと思います。普通につながるとお考えいただければと思います。

【消防庁（守谷）】

緊急通報の発信のみのローミングの場合は折り返しができないと思います。今のお話の場合は折り返しができない状態なのか、それとも折り返しができる状態なのか分からないということでしょうか。それとも今のお話はフルローミングの場合ではなく、全体にわたる話でしょうか。

【作業班主査（金子）】

フルローミングが動いている状況下で緊急通報を発信した場合は、電話番号が消防庁様の受付台に届きますので、そのまま折り返しをすればつながる形になると思います。

ただ、緊急通報の発信のみのローミングの場合は2パターンございまして、まず、被災事業者のネットワークで認証処理ができた場合には、電話番号が消防庁様に届きます。ただし、フルローミングが動いている状況ではございませんので、折り返しはできません。このような点を踏まえ、折り返しができない状況かどうかは周知広報なり、運用の中でしっかりと消防庁様なりに御連絡をしたいと考えております。

一方、被災事業者のネットワークで認証自体もできない場合は、先日御説明させていただいたとおり、電話番号は送信されずに I M S I 番号が消防庁様に届くこととなります。I M S I 番号で別途、各事業者にお問合せいただく形となります。その状況下では即座の折り返しは難しいとお考えいただければと思います。

【消防庁（守谷）】

電話番号が表示されない状態で電話がかかってきて、それがどうやっても解除できないときは、ローミングを経由してかかっていると理解して、折り返しができない前提のオペレーションをすればいいと理解いたしました。

参考ではございますが、D u a l S I Mの端末を幾つか導入して検証してみたのですが、電波が途切れてしまうともう1個のサブに自動的に切り替わってしまうことがあって、電波をつかみ損ねたときに頻繁に切り替わることが起きていたことを一応報告として申し上げます。

【相田座長】

緊急時ローミング等々については国際的にも関心を寄せていらっしゃる国が日本以外にもあることも踏まえ、ネットワークから S e r v i c e U n a v a i l a b l e とか、あるいは端末から発信したのにある程度時間がたってもつながらないときには自分から切替に行くような仕様を国際標準に盛り込むことを、長い目ではお考えいただくとよろしいのではないかと思います。

【作業班主査（金子）】

御意見ありがとうございます。まずは、現在検討しているローミング自体を実現させることを目指して、2025年度末に向けて進めさせていただきたいと思います。今おっしゃられたような御指摘部分、さらにお客様目線でより一層使いやすい、負担をかけない形でできないかということについては、さらにその先々の検討として総務省様と議論したいと考えております。

（5）拡大分科会・MVNOタスクグループの開催

事務局より、資料10-5に基づき、説明が行われた。

主な質疑応答は以下のとおり。

【クロサカ構成員】

全体について、ぜひ積極的に進めいただければと思いますので全く異論はございません。

その上で、MVNO事業者の皆さまは事業規模やサービス内容が多岐にわたる多様な方々だと理解しております。ともすれば大手の方とそうでない方とがはっきり分かれてしまうところもあろうかとは思いますが、この検討の趣旨を考えると小さいからある程度妥協するというのではなく、できる限り取りこぼしがないようにしていただく必要があるかと思えます。誰1人取り残さないではありませんが、できる限りMVNO業界の中で広くこの検討が浸透していくような取組を促進していただく御配慮をいただければと考えております。

【五十嵐電気通信技術システム課長】

クロサカ構成員の御指摘の点はライトMVNOに関する部分が大きいかと存じますが、ライトMVNOの方々の参加につきましてはフルMVNOの議論が進み次第と考えております。まずは、HSSなどの自社設備を持っていらっしゃる方々に事業者間の接続といった技術的な調整を早い段階から行っていただく必要があると考えております。したがって、まずはフルMVNOから実施させていただきまして、その後、ライトMVNO様の意向も踏まえて検討事項の見直し、タスクおよびその位置づけの再検討などを行ってまいりたいと思えます。

【クロサカ構成員】

御指摘のとおりだと思いますので、先に進める方から進んでいただき、キャッチアップの機会を提供いただくということで検討いただければと思います。

【飯塚構成員】

フルMVNOの中には公共安全サービスを提供する事業者様がいらっしゃるかと思えます。警察、消防、救急といった方々がユーザーという形になると思えますので、このMVNOのタスクグループの議論におきましては特にそうしたユーザー様のニーズないしは、要

件も酌んだ形で検討をしていただけるとよろしいかと思いました。

【五十嵐電気通信技術システム課長】

御指摘の点はP S-L T Eと呼ばれているものかと存じます。こちらにつきましては私の承知している限り、現時点ではライトMVNOに属する技術に基づくものと存じます。したがって、ライトMVNOの議論が始まる際に、そういった御指摘の点を踏まえて検討してまいりたいと思います。

【飯塚構成員】

承知いたしました。ライトMVNOということで位置づけ承知いたしました。

【相田座長】

拡大分科会の主査につきましては、この検討会のメンバーでもいらっしゃる藤井構成員にお願いしたいと思いますけれども、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【相田座長】

では、特に御反対ないようですので、藤井構成員にお願いしたいと思います。藤井先生、何か一言ございますか。

【藤井構成員】

ありがとうございます。専門外のところがたくさんあるかと思いますが、なるべく多数の端末がうまくつながるように対応させていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

【相田座長】

それでは、事務局から御説明いただいた内容に基づきまして、本検討会の下に拡大分科会を開催すること、また作業班の下にMVNOタスクグループを開催することを本検討会としての合意ということにしたいと思いますけれども、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【相田座長】

何人かの方からは賛同のサインもいただきましたし、御反対の発言はございませんよう
ですので、そのように進めさせていただきたいと思ひます。

それでは、構成員の皆様に御了解、御了承いただきました事項に基づき、作業班主査及び
携帯電話事業者様は拡大分科会の開催及び進行に御協力いただけるようお願いしたいと思
ひます。

本日、特に文言修正等の御意見はなかったと思ひましたが、もし資料の上でお気づきの点
等ございましたら後ほどでも事務局まで御連絡いただければと思ひます。

(6) 第2次報告書の英訳版の公表

事務局より、資料10-6に基づき、説明が行われた。

主な質疑応答は以下のとおり。

【相田座長】

実際の公表方法はいつもどおり総務省のホームページにということでございましょうか。

【五十嵐電気通信技術システム課長】

御指摘のとおりでございます。総務省のホームページのローミング検討会のページとと
もに、電気通信に関する英語版の総務省ホームページもございまして、そちらにも掲載させ
ていただきたいと考えております。

(7) その他

【生天目電気通信技術システム課課長補佐】

次回の検討会につきましては、今後追って調整させていただければと存じます。

【相田座長】

拡大分科会、MVNOタスクグループをはじめとして従来から設置されている作業班、ワ
ーキンググループにつきましても、今後も引き続き精力的に御検討いただくことになるか

と思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

(8) 閉会

以上